

速度取締り指針

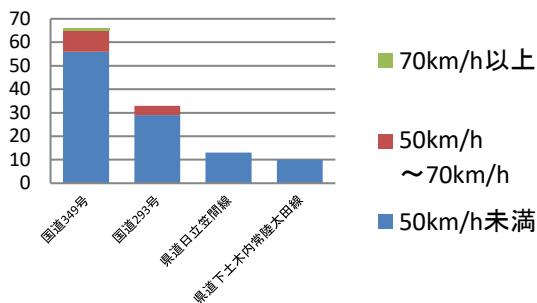
太田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道349号	12:00～14:00 20:00～22:00	谷河原町地区 磯部町地区	60km/h (法定速度)

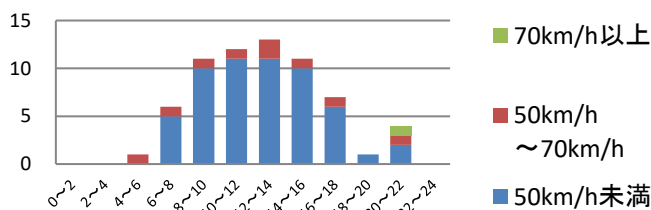
★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがある。

太田警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



国道349号における時間帯別・危険認知速度別
人身事故の発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別に過去3年の人身事故発生状況を比較すると、国道349号での発生が最も多い。

▼ 危険認知速度別に見ると、国道349号、国道293号において、70km/h以上での発生がある。

▼ 国道349号及び県道日立笠間線において速度違反取締り要望がある。

▼ 過去3年の国道349号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況(人身事故)を比較すると、12時～14時の時間帯に発生が最も多い。

▼ 12時～14時、20時～22時の時間帯に50km/h以上70km/h以下の高速度での事故が発生している。

～令和7年5月31日現在(期間:令和6年12月1日～令和7年5月31日)～

- 太田警察署管内における人身事故は、死亡事故1件、重傷事故3件、軽傷事故33件が発生している。
- 死亡事故にあつては、国道349号の交差点における車両単独の事故である。

その他の交通指導取締り要点

国道349号及び県道において、速度取締り、横断歩行者等妨害等違反、携帯電話使用等を強化する。

県道の速度取締りにおいては、可搬式速度違反自動取締装置を活用し、強化する。